

ご相談は**無料**です

専門家による緊急相談支援のご案内
**経営上のお困りごとを
専門家に相談してみませんか**

生活衛生関係営業者のみなさまへ

- 経営上のお悩みはありませんか？
- たとえば、このようなご相談をお受けしています。

お店のデジタル化を進めて人材
不足を解消したいな。

後継者のことを考えてるけど、
専門家の意見を聞きたい。

店を改装したいけど、補助金
とか使えないかな？

●みなさまのお悩み、お困りごとについて、弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士の専門家が、経営に関するご相談（融資、補助金、自治体の支援策、デジタル化、事業承継、税務、労務、利用者・消費者トラブルなど）をお受けします。

●相談を希望する方は、裏面の申込書にご記入のうえ、当センターあてにFAXまたはメールでお申し込みください。

事業継続、経営再建のために是非この機会にご相談ください。

●相談の対象者は、次の営業者の方です。

理容店 美容店 興行場 クリーニング店
公衆浴場 ホテル・旅館 飲食店 喫茶店
社交飲食業 料理店 食肉・食鳥肉販売店
冰雪販売業

●ご相談は無料です。

●専門家が個別面談しご相談を受けます。

●1件のご相談に対して、専門家へ継続的に3回まで個別相談できます。

●相談実施期間は、令和6年12月末までを予定していますが、お早めにお申し込みください。

2024.5

公益財団法人 広島県生活衛生営業指導センター

〒730-0856 広島市中区河原町1番26号 広島県環衛ビル8階

TEL : 082-532-1200 (9:00~17:00 土日祝日等除く) / FAX : 082-532-2210

【送信先】 (公財)広島県生活衛生営業指導センター

FAX : 082-532-2210

E-mail : hiroshimacenter@seiei.or.jp

FAX またはメールで
お申し込みください。

個別相談申込書

商号・屋号	業種
ふりがな お名前	
所在地	
* 日中の連絡先をご記入ください。 電話番号 () - アドレス (@)	

ご相談されたい内容に○をつけてください。

()	融資に関する相談
()	国や自治体の補助金や支援施策に関する相談
()	HPやSNS活用、デジタル化対応などの相談
()	税制活用などに関する相談
()	事業承継に関する相談
()	従事者の給与や保険などに関する相談
()	新型コロナ後の経営やその他経営相談
()	その他 ()

ご希望の相談日時を記入してください。

第1希望	令和	6年	月	日	午前・午後	時~	時
第2希望	令和	6年	月	日	午前・午後	時~	時
第3希望	令和	6年	月	日	午前・午後	時~	時

ご記入ありがとうございました。当センターへ送信してください。